

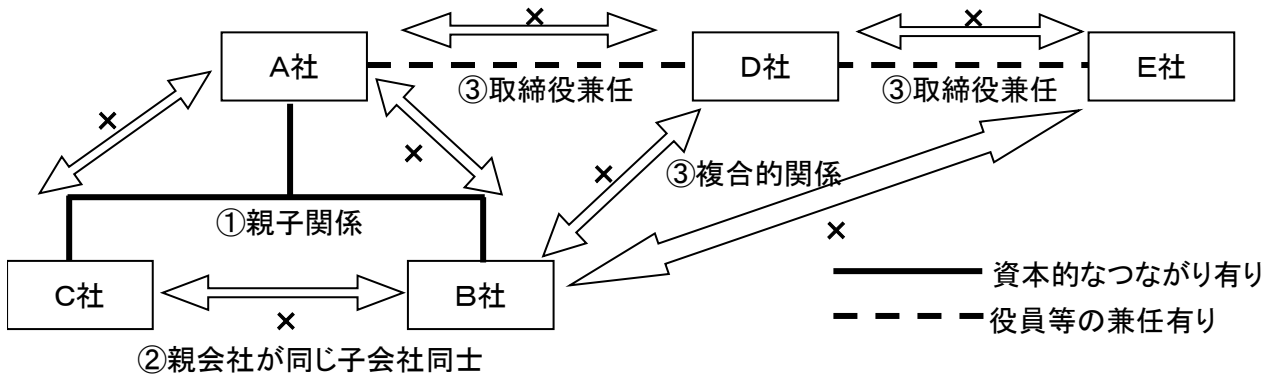
(参 考) 系列会社の考え方

【同一入札への参加が制限される場合】

◎A社、B社、C社、D社、及びE社は系列会社と見なし、いずれか1社のみの入札参加となる。

※「資本的つながり」及び「役員重複」により、ある会社が他の会社の営業上の意志を左右できる状況にあるため。

(系列会社関係図)



雲仙市の入札参加資格を有する者の範囲で次の関係を有する場合

- ①親会社と子会社の関係
- ②親会社を同じくする子会社同士
- ③役員等の兼任等
- ①～③を含めた複合的關係

※一者を除いて辞退すれば残る一者は入札参加可能

← X → 同一入札への参加が制限される関係

○資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- ①親会社と子会社の関係にある場合
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

○人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
(※「監査役」、「執行役員」は、役員に該当いたしませんので、ご注意ください。)

○複合的關係

上記の資本関係、人的関係が複合した関係も同一入札に参加することはできません。

(※例えば、上記関係図でのA社とE社、B社とD社、C社とD社、B社とE社、及びC社とE社の関係)